

臨床研究

「境界型糖尿病が新型コロナウイルス感染症の重症度および臨床転帰に及ぼす影響」について

災害医療センター糖尿病・内分泌内科では、標題の臨床研究を実施しております。

本研究の概要は以下のとおりです。

① 研究の目的

境界型糖尿病とは糖尿病の診断に至らない軽度の糖代謝障害を有する状態であり、厚生労働省が発表した糖尿病実態調査によると、日本人全体の約 1000 万人が糖尿病予備群に該当すると言われております。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が未だ本邦で猛威を振っている中、糖尿病は COVID-19 の重症化リスク因子の 1 つであることが過去の研究で明らかにされております。一方で境界型糖尿病の方が COVID-19 に感染した場合、健康な人と比べて重症化し易いかについては報告が少なく一致した見解が得られておりません。この研究は境界型糖尿病が COVID-19 の重症度および治療後の転帰に及ぼす影響について明らかにする事を目的としております。

② 研究対象者

2020 年 4 月から 2021 年 8 月までに当院に入院された COVID-19 の患者様のうち、境界型糖尿病群 (入院時の HbA1c 値が 5.7%~6.4%)、正常群 (入院時の HbA1c 値 5.7%未満) の方を対象と致します。

研究期間：1 年間 (倫理審査委員会承認日~2023 年 3 月 31 日) を予定しています。

③ 研究の方法

この研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、倫理委員会承認のもとに実施されています。使用するデータベースは匿名化処理がされており、個人情報提供されることはなく個人情報を扱うことは致しません。従って対象者となる方の個人情報が漏れることはありません。収集する項目は入院時の診療録データ (年齢、性別、COVID-19 に関連する症状、COVID-19 発症から入院までの期間、併存疾患、常用薬、喫煙歴、身長、体重、入院時の全身状態、入院後の転帰)、各種血液データ (血漿、血清学的所見)、入院時の胸部 CT 所見、胸部レントゲン所見です。

④ 本研究における利益相反について

臨床研究における利益相反とは「主に経済的な利益関係により、公平、公正、中立的な立場での判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態のこと」を指します。本研究において、開示すべき利益相反はございません。

⑤ 情報の管理について責任を有する者

災害医療センター 糖尿病/内分泌内科【役職】医師【氏名】増田 誠三郎

災害医療センター 糖尿病/内分泌内科【役職】医長【氏名】榛澤 望

⑥ 本研究への参加を希望されない場合

患者さんやご家族が本研究への参加を希望されず、情報の利用又は提供の停止を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。患者さんが研究参加の拒否をされた場合でも、不利益等は一切発生しません。すでに研究結果が公表されている場合など、御希望に添えない場合もございますので予め御了承下さい。

⑦ 問い合わせ連絡先

災害医療センター：

〒190-0014 東京都立川市緑町 3256 番地

糖尿病内科 増田誠三郎・榛澤望

電話番号：042-526-5511（代表） 受付時間 9：00-17：00（月-金 祝日を除く）